

する国との間の往復航空料金

- ⑫ 東南アジア10か国のNL及びPYの、本事業の全日程終了後の、羽田空港又は成田空港と当該国首都（ミャンマーはヤンゴン）の国際空港の間のエコノミー・クラスの片道の航空料金
- ⑬ マレーシア事後活動組織代表者を除く各国事後活動組織代表者が事業に参加するための、各国内における最寄りの国際空港からクアラルンプールまでのエコノミー・クラスの片道の航空料金、及び日本事後活動組織代表者を除く各国事後活動組織代表者の帰国のための、東京から各国内における最寄りの国際空港までのエコノミー・クラスの片道の航空料金
- ⑭ 東南アジア各国ホストファミリー代表者の日本招へいのための、各国内における最寄りの国際空港と東京との間のエコノミー・クラスの往復の航空料金
- ⑮ 事後活動組織代表者及び東南アジア各国ホストファミリー代表者の、日本国内における定められた日程に基づく宿泊費及び食費
- ⑯ 寄港地ごとに開催される「船上既参加青年の集い」のレセプションの飲食に係る費用

東南アジア各国政府は、自国におけるPYの募集・選考及び事前研修の費用、「東南アジア青年の船」事業の自国訪問中に行われた諸行事・諸活動に要した経費を負担した。

(2) 使用船

平成29年度「東南アジア青年の船」事業では、商船三井客船株式会社所属の「にっぽん丸」を使用し、その運航についても同社に委託した。

「にっぽん丸」は全長166.6メートル、総トン数22,472トンの外航客船で、キャビン202室、ホール、ラウンジ、シアター、図書室、茶室、プール、医務室、洗濯室、食堂、大浴場などを備えている。



第2章

事業の企画から出発まで



1 日本参加青年の選考

日本参加青年の募集は、各都道府県及び全国的規模を有する青少年団体等を通じて行った。なお、応募資格は次のとおりである。

- (1) 日本国籍を有し、平成29年4月1日現在、18歳以上30歳以下の者
- (2) 地域、職域、学校、青少年団体等において、帰国後もその経験を活かして国際交流活動、青少年活動等を活発に行うことが期待できる者
- (3) 心身が健康で協調性に富み、事業の計画に従って規律ある団体行動ができる者
- (4) 日本の社会、文化等について相当程度の知識又は技

能がある者

- (5) 参加国に対して関心と理解がある者
- (6) 事業期間中、定められた活動を円滑に行うことができる英語力を有する者
- (7) 事前研修、出航前研修、日本国内活動、船内・訪問国活動及び帰国後研修の全日程に参加できる者

内閣府は、各都道府県、青少年団体等から推薦された応募者に対して、5月28日に東京において選考試験（教養試験、英語及び人物に関する面接試験）を実施し、39名を事前研修に参加する合格者とした。

2 関係各国連絡会議

平成29年度「東南アジア青年の船」事業の実施要領、活動要領などについて関係各国と協議するため、参加各国政府の本事業担当部局の代表者らを東京に招へいし、6月7日及び8日の2日間、平成29年度「東南アジア青年の船」事業関係各国連絡会議を開催した。

内閣府は、この会議における各国の合意に基づき、本事業の実施要領、活動要領、安全確保のための実行措置などを決定し、会議終了後、各国政府へこれらを送付した。以後、参加各国政府は、関係各国連絡会議における合意事項に基づき、ナショナル・リーダー（NL）及び参加青年（PY）の選任・選考・研修、訪問国活動日程の作成などを進めた。

(1) 議題

- ① 第44回事業内容について
 - a. 実施要領
 - b. 安全確保のための実行措置
 - c. 活動要領
 - d. ホームステイ実施のための手順
 - e. ディスカッション活動・事後活動セッション実施要領
 - f. 既参加青年やホストファミリーとの連携強化
 - g. 日本国内活動
 - h. 準備事務
 - i. その他
- ② 第44回事業訪問国活動について
- ③ 第45回事業の訪問国について
- ④ 「東南アジア青年の船」事業の今後に係る意見交換

(2) 議事

まず、内閣府から本事業の実施要領などについて説明を行い、それぞれ質疑応答が行われた。次に、第44回事業の訪問国からそれぞれ訪問国活動日程案が発表された。また、第45回事業の訪問国の検討及び本事業の今後に係る意見交換が行われた。

本会議における主な合意事項は次のとおりである。

- ① 参集地は日本（東京）とする。
- ② カンボジア、タイ、インドネシア、マレーシアへ寄港する。代表団（管理官、ラオスNL及び参加各国のYLにより構成）が航空機によりラオスへ訪問する。
- ③ 運航期間（出航から下船まで）は11月2日から12月13日までの42日間とし、日本国内活動の期間は10月23日から11月2日までの11日間とする。
- ④ PYの数は各国28名ずつとし、日本のみ39名（うち涉外青年11名）とする。
- ⑤ ディスカッション活動は、共通テーマを「青年の社会活動への参加」とし、その下に8つのグループ・テーマを設け実施する。グループ・テーマ毎にファシリテーターを配置し、そのグループ運営を統括する。
- ⑥ 前年度までのクラブ活動に代えて、PYセミナーを新たに導入する。PYセミナーは、「社会をより良くするための取組」を基本的なテーマとして、PYがこれまで勉強してきたこと又は経験してきたことについて比較的少人数の仲間と共有又は議論する活動とする。
- ⑦ 安全対策については、特に参加者の移動中の安全を確保するために、東南アジア各国政府、受入委員会及び日本国政府は、移動手段を提供する者に十分に留意する。また、当該三者は、密接な連携の下に各国の交通事情に応じた必要な措置を講ずる。

- ⑧ ホームステイを実施している東南アジア各国から、ホストファミリー代表者を2名ずつ日本（東京）に招へいする。
- ⑨ 内閣府が事業実施に係る各種資料を作成するため、東南アジア各国政府は、参加者名簿、訪問国活動日程案などの提出期限を守る。
- ⑩ 船が寄港する際の港税などの減免措置について、参加各国は今後も継続・拡充の方向で関係当局と折衝する。
- ⑪ ファシリテーター会議を7月31日及び8月1日の2日間、ナショナル・リーダー会議（第1回COC）を9月19日及び20日の2日間、それぞれ東京で開催する。
- ⑫ 第45回事業には、ブルネイ、フィリピン、タイ、ベトナムから寄港国としての受入れの意思表示があり、内閣府において航路などを検討の上、後日、決定する。

(3) 会議出席者

この会議に出席した各国政府代表者は次のとおりであるが、このほか東南アジア各国事後活動組織代表者及び駐日各国大使館の担当官がオブザーバーとして同席した。



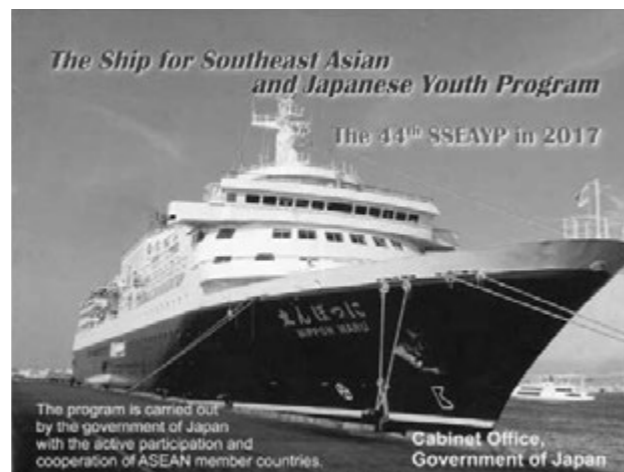
和田昭夫内閣府青年国際交流担当室長と共に（歓迎レセプション 6月7日）

ブルネイ	Ms. Hajah Noor Maslina Binti Haji Sulaiman (文化青年スポーツ省青年スポーツ局青年課係長)
カンボジア	Mr. Tauch Choeun (教育青年スポーツ省青年局長)
インドネシア	Prof. Dr. Faisal Abdullah (青年スポーツ省青年エンパワメント担当副大臣)
ラオス	Mr. Somkiao Kingsada (ラオス人民革命青年同盟内閣次長)
マレーシア	Ms. Fazulia Binti Zulkifli (マレーシア青年スポーツ省国家青年スポーツ局青年育成課課長補佐)
ミャンマー	Ms. Than Than Win (教育省高等教育局課長)
フィリピン	Mr. Paul Anthony M. Pangilinan (国家青少年委員会理事)
シンガポール	Mr. Izzat Rusydi Bin Jufri (全国青年評議会国際担当主任)
タイ	Ms. Ngamchuen Duangwaa (社会開発・人間安全保障省子供青年局国際交流課長) Ms. Amornrat Sricham (社会開発・人間安全保障省子供青年局社会開発担当職員)
ベトナム	Ms. Pham Thi Phuong Chi (国際青年協力開発センター事務局長/ベトナム国家青年委員会国際担当長官)
日本	中村 かおり (内閣府青年国際交流担当参事官)

3 事業関係資料の作成

事業を円滑に実施するため、次の資料を作成し、事前に各国政府を通じて参加者等に配布した。

- (1) 本年度事業の概要、船内活動の概要、参加者への一般的な注意事項等をまとめたガイドブック
- (2) 第44回事業広報用リーフレット



4 内閣府による事前調査

平成29年度の訪問国活動の準備状況などについて調査するため、事前調査を実施した。吉田哲也副管理官は9月4日から9月13日までの10日間、カンボジア、マレーシア及びインドネシアを、春名知佳主任は8月20日から25日までの6日間、ラオス及びタイを訪問した。

事前調査では、各国政府から提出された訪問国活動などに関する調査票への回答に基づいて、各国政府担当者と協議し、各国における訪問国活動などの細部について検討、調整を行った。

5 ファシリテーター会議

平成29年度「東南アジア青年の船」事業におけるディスカッション活動の目的などについて、ファシリテーターに共通認識をもってもらうとともに、その運営方法等について協議、情報交換等を行うことにより、ディスカッション活動の円滑かつ効果的な実施に資するため、ファシリテーター6名を東京に招へいし、7月31日及び8月1日の2日間、平成29年度「東南アジア青年の船」事業ファシリテーター会議を開催した。

この会議の議題は次のとおりである。

- ① 第44回事業実施要領
- ② ディスカッション活動・事後活動セッション実施要領
- ③ 日本国内活動及びカンボジア訪問国活動における課題別視察

- ④ ディスカッション活動の各プログラムの組立て
- ⑤ グループ・テーマに係る基礎情報と事前課題についてのファシリテーターからの提案及び意見交換



駒形健一管理官と共に(8月1日)

6 ナショナル・リーダー会議

平成29年度「東南アジア青年の船」事業について、同事業の最高意思決定機関である船内運営委員会(COC)の構成員である参加各国NLが一堂に会し、本事業の目的、内容等について十分に理解を深めるとともに、COCの運営方法、船内活動の基本的事項等について協議を行い、本事業の円滑かつ効果的な実施に資することを目的として、ASEAN10か国のNLを東京に招へいし、日本NLも加わり、9月19日及び20日の2日間、平成29年度「東南アジア青年の船」事業ナショナル・リーダー会議及び第1回COCを開催した。

この会議の議題は次のとおりである。

- ① ガイドブック
- ② 危機管理
- ③ ディスカッション活動・事後活動セッション

- ④ PYセミナー
- ⑤ COCの進め方について
- ⑥ 第1回COC(第44回事業に向けてのビジョンの共有、プログラムファイル)



和田昭夫内閣府青年国際交流担当室長と共に(歓迎レセプション 9月19日)

7 日本国内活動日程の作成

本事業の日本国内活動は、東京都内及び近郊におけるプログラムと、11府県市を訪問する地方プログラム(ホームステイを含む)から成っている。

(1) 東京都内及び近郊におけるプログラム

- ① 「課題別視察」
船内におけるディスカッション活動のグループ・テーマ別に、1. グローバル化の功罪、2. 情報とメディア、3. 国際関係(日・ASEAN協力)、4. 生活習慣病対策、5. 質の高い教育、6. 不平等の是正、7. レジリエントで持続可能な都市づくり、8. 青年の起業、の8分野における視察コースを設定し、視察を通じて日本における各テーマの現状などを知るための内容を企画し、準備を進めた。
- ② 国立オリンピック記念青少年総合センターでのプログラム

基調講演、交流の夕べなどの準備、また入退所などの生活サポートのため、実行委員会を10月3日に発足させ、26名の実行委員が準備に当たった。

③ 式典等

参集式、歓迎レセプション、表敬訪問、帰国報告会、解散式などについて準備を進めた。

(2) 地方プログラム

内閣府は、6月23日、本年度の受入府県市に決定した11府県市(宮城県、栃木県、群馬県、新潟県、福井県、長野県、三重県、大阪府、徳島県、長崎県、北九州市)の担当者を招き、「受入府県市担当者等会議」を開催した。会議では、内閣府から各府県市の担当者に対して、各地方プログラムにおける日本・ASEAN青年交流プログラム(地元青年との交流や学校などの施設訪問)、表敬訪問などの企画、ホームステイ家庭の手配などを依頼した。

これにより各府県市は受入日程案を作成し、これらの日程案を検討した。その後、各府県市の担当者と共に調整を重ね最終日程を決定した。また、各府県市は、ホームステイ実施の際の受入家庭・PY組合せリストを作成するなど、実施に向けて準備を進めた。